

平成 25 年度 長生園ホームヘルパー派遣センター事業報告

《概要》

介護保険制度の「指定訪問介護事業」「指定介護予防訪問介護事業」と障害者自立支援法に基づく「指定障害者福祉サービス事業」（重度訪問介護）を行いました。指定障害福祉サービス事業は9月より利用がありませんでした。

また、公的サービスでは認められないサービスや介護給付費の限度超過時に補完のためのサービスとして、「公的サービス外サービス」（名称：すずらんサービス）を行いました。

「指定訪問介護事業」では、平成 24 年 4 月に取得した「特定事業所加算 II」で、介護報酬の 1 割加算を行っています。毎月、全ヘルパーを対象とした内部研修会を実施し、外部研修へも積極的に参加して、スキルアップできる環境を整えました。また、全ヘルパー個々の年間目標を設定して研修への参加を促し、利用者情報・技術指導・注意事項伝達を目的とした会議の毎月の実施、利用者情報等は書面を交付して確実に伝達するよう工夫しました。また、より質の高いサービスを提供する事業所になるために、毎月全員に対して「容姿検査」を実施して、利用者やその家族に不快な印象を与えないよう、身だしなみにも注意を払いました。

登録ヘルパー 6 名とサービス提供責任者 1 名の退職があり、平成 25 年度末のヘルパーは 22 名になりました。

【 具体的内容 】

1 年間目標を設定しています。

平成 25 年度 登録ヘルパーの年間目標

「相手を尊重した丁寧な言葉使いを心掛けましょう」

周知徹底のために、事務室の壁に標語として貼り、ヘルパーとの日々の連絡に使用する F A X 送信表にも目標を印刷して啓発し、達成できたかどうかの自己評価を行いました。

サービス提供責任者の年間目標

「活動もれ 0」

連絡漏れや確認不足での活動忘れ等の防止のために、下記の対策を講じています。

- ① 担当の責任者が退室前に 翌日の登録ヘルパーの活動で、変更等の有無、連絡が漏れていないか確認する。
- ② 登録ヘルパーは、朝 8 時まで、当日の活動予定を事務所に F A X で送信し、責任者が毎朝確認する。
- ③ 登録ヘルパーに対する新規の依頼や代行依頼、活動内容の変更等は、F A X で確実に言い、ヘルパーからは確認した旨の返信をもらって文書で確認後保存する。

※ 上記の対策により、活動漏れを防ぐ事が出来ました。

2 すべてのヘルパーごとに、個別具体的な研修の目標、内容、期間を、実施時期等を定めた研修計画を策定し、実施しました。

- ① ヘルパーの経験年数や能力に合わせたグループ毎に、事業所内研修や外部研修への参加の実施。
- ② 毎月 全員参加での内部研修を実施し、「研修報告書」を提出。不参加者は、後日、同内容の研修を実施。(研修内容 別記)
- 3 すべての登録ヘルパーに対し、利用者情報・留意事項伝達・技術指導を目的とした会議を毎月実施しました。
- 4 責任者は登録ヘルパーに対する利用者情報やサービス提供時の留意事項の伝達は、必ず書面で行って保存しています。
- 5 毎月 全員に容姿検査を行い、身だしなみに注意を払っています。(別紙 添付)
- 6 介護福祉士国家資格取得のための対策として、試験受験者に対し研修会を実施しました。
 - ①1月26日の筆記試験対策
 - 8月から 毎週 火曜日 19:00~21:00 18回実施
 - ②3月3日の実技試験対策
 - 2月5日から 毎週 月・木曜日 19:00~21:00 8回実施
 - ③受験したヘルパー1名 合格
 - ヘルパー22名中 介護福祉士 12名 (54.5%) となりました。

全員参加 内部研修実施内容

4/15 (金)	ホームヘルパーの職業倫理
5/15 (水)	認知症の対応方法
6/17 (月)	事故発生等緊急時の対応(救急救命法) 外部講師招聘
8/19 (月)	介護記録の書き方①
9/17 (火)	介護記録の書き方② 介護保険での算定項目・型
10/15 (火)	「経口摂取と口腔ケア」 研修報告
11/15 (金)	感染症の予防と対策
12/16 (月)	「認知症基礎研修」研修報告 認知症の理解
1/15 (水)	ホームヘルパーの接遇
2/14 (火)	身体拘束・高齢者虐待
3/17 (火)	事故発生予防と対策

外部研修参加内容

4/26 (金)	医学の基礎研修	1名
6/7 (金)	記録の書き方	1名
6/11 (火)・12 (水)	社会福祉施設中堅職員研修	1名
7/16 (火)	ターミナルケア	1名
7/17 (水)	実技講習会 (寝返り・起き上がり・トランスファー)	12名
8/20 (火)・21 (水)	チームリーダー研修	1名
9/13 (金)	クレーム対応	1名
9/18 (水)	感染症研修	1名
10/9 (水)・10 (木)	職場研修企画者養成研修	1名
10/23 (水)	認知症ケア	2名
11/8 (金)	感染症の予防と対応方法	1名
12/10 (火)	認知症基礎研修	1名
1/22 (水)	高齢者のコミュニケーション	1名

平成 25 年度実績 (利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 1	16	17	17	22	20	22	24	22	22	22	19	20
要支援 2	23	24	24	23	24	19	16	16	17	12	11	10
要介護 1	41	41	39	38	35	37	35	34	33	34	34	36
要介護 2	8	8	9	9	10	10	11	11	7	6	6	6
要介護 3	4	4	5	4	5	5	5	4	3	3	3	4
要介護 4	1	2	2	3	3	24	2	2	2	2	2	3
要介護 5	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
障害福祉	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	96	100	99	101	99	96	94	90	85	80	76	79

1年間の動向 増 新規依頼：23件
減 死亡：9件 入所：32件 他事業へ移行：3件

新規依頼の明細

居宅介護支援事業所名	件数	居宅介護支援事業所名	件数
長生園在宅介護支援センター	7	芳生苑	1
シルバーケア野崎	4	ボン・クーラージュ	1
住之江在宅介護支援センター	3	住吉包括支援センター	2
星空の都 ひゅうが	2	大宮包括	1
つばめ	1	訪問看護ステーションーツ葉	1
		合計	23

[別紙]

容姿検査内容

化粧	マスカラやアイラインはつけない 健康的な色の口紅をつける（派手にならない）
髪	頬にたらさない。肩より長い髪は後ろで結ぶ。 結んだ髪が長い場合は、アップにする。（リボン等の色の制限あり） 金色等の色の禁止（落ち着いた褐色） ピン止めの使用禁止
爪	掌から見えない長さに清潔に切る マニキュアの禁止
アクセサリー	イヤリング・ピアス・ネックレス等アクセサリーの着用禁止
制服	夏場に第一ボタンのみ外して可 襟は立てない ズボンの裾は折り曲げない（入浴介助中や掃除時は除く） 清潔なエプロンを着用する 靴下は必ず着用する
腕時計	介助中は、はずす
臭い	タバコの臭いや衣類の柔軟剤のきつい臭いの禁止 口臭がないか、注意する 利用者やその家族に、喫煙者であることを悟られない様に注意
マスク	着用時は、事務所にその理由を申告する
メガネ	派手なフレームの禁止